

平成30年度

## 京都大学大学院薬学研究科

### 博士課程（4年制）学生募集要項

本研究科の博士課程は大学院設置基準第36条に定める標準修業年限が4年の博士課程である。

#### 研究科の理念とアドミッション・ポリシー

薬学研究科は、諸学問領域の統合と演繹を通じて世界に例を見ない創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、先端的創薬科学・医療薬学研究を遂行して人類の健康の進展と社会の発展に大きく貢献することを目標とする。教育においては、生命倫理を基盤に独創的な創薬研究を遂行しうる資質と能力を有する薬学研究者と、高度な専門知識・技能と適正な態度を有する指導的薬剤師の育成を目指す。このような目標のもと、京都大学大学院薬学研究科は、多様な能力としっかりとした基礎学力、医療人としての適正な倫理性を備え、自己の発想を大切にして真理を探究する意欲に富む学生を求めている。

#### 1. 募集人員 薬学専攻 15名

出願を希望する者は「平成30年度薬学研究科募集分野一覧」を確認の上、あらかじめ分野主任に問い合わせてください。

#### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学における薬学、医学、歯学又は獣医学を履修する課程（修業年限が6年であるものに限る。）を卒業した者及び平成30(2018)年3月31日までに卒業見込の者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者及び平成30(2018)年3月31日までに修了見込の者※
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者及び平成30(2018)年3月31日までに修了見込の者※
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30(2018)年3月31日までに修了見込の者※
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30(2018)年3月31日までに授与見込の者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
  - ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
  - ② 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者及び平成30(2018)年3月31日までに卒業見込の者
  - ③ 修士課程又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

④ 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認められた者で、平成30(2018)年3月31日までに24歳に達するもの

※ 外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者、及び外国において修士の学位を取得した者は、事前確認のため、そのことを証明する書類を平成29年7月7日(金)午後5時までに薬学研究科教務掛へ提出すること。

また、出願資格(6)④、(7)により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、次の申請書類を平成29年7月7日(金)午後5時までに薬学研究科教務掛へ提出すること。申請書類の様式は薬学研究科教務掛へ連絡して取り寄せること。

#### 【出願資格審査】

出願資格(6)④：大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

- ・ 出願資格認定申請調書
- ・ 在職証明書：研究所等の長の証明による。民間企業等の場合は、研究所に配属されていた期間を明記していること。
- ・ 最終学歴に関する証明書：卒業（修了）証明書、成績証明書
- ・ 志望理由書及び研究業績調書

出願資格(7)：本研究科において出願資格(1)と同等以上の学力があると認められた者で24歳に達したものの

- ・ 出願資格認定申請調書
- ・ 最終学歴に関する証明書：卒業（修了）証明書、成績証明書
- ・ 志望理由書及び研究業績調書

### 3. 出願手続等

#### (1) 出願書類 (\*印はこの募集要項に添付の所定用紙)

* (ア) 入学願書 * (イ) 写真票・受験票	必要事項を本人が明記の上、上半身脱帽正面向きで、出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、カラーも可)3枚を各票の所定の枠内に貼付すること。
(ウ) 成績証明書	出身大学(学部)長が作成し厳封したもの。ただし、本学薬学部卒業(見込)の者は不要。 大学院修士課程を修了した者(見込者を含む)は、修士課程の成績証明書も提出すること。ただし、本学薬学研究科修士課程修了(見込)の者は不要。
(エ) 卒業・修了(見込)証明書	
* (オ) 入学検定料振込金 受付証明書貼付台紙	<b>入学検定料 30,000円</b> 【国費留学生及び本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者は不要】 <b>振込期間 平成29年7月14日(金)～26日(水)</b> <b>(期限当日の収納印有効・期間外取扱不可)</b> (振込方法) ①所定の振込依頼書のご依頼人欄(3カ所)に出願者氏名等を記入し金融機関(ゆうちょ銀行、郵便局は除く。)の窓口を持参して入学検定料を振り込むこと。 <b>ATM(現金自動預入支払機)やインターネット等での振込は不可。</b> ②三井住友銀行の本・支店から振り込む場合の振込手数料は不要。その他の金融機関から振り込む場合の振込手数料は出願者負担です。 ③振り込み後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」(左半分)を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。 <b>(収納印がない場合、願書を受理しない。)</b> 「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」(右半分・収入印紙貼付のもの)は出願者が保管すること。 ※平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月に発生した熊本地震による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがあります。詳しくは7月12日(水)までに薬学研究科教務掛へ問い合わせてください。
* (カ) 受験票送付用封筒	受信者の住所・氏名・郵便番号を明記し、 <b>362円分</b> の切手(速達)を貼付
* (キ) あて名票	合格通知、入学手続き書類を受け取る住所・氏名・郵便番号を明記
(ク) その他	注1. 参照

注1. ① 現在病院、官公庁、企業等に在職中の者について

合格後在職のまま入学する場合には、入学手続き時に本研究科の研究指導を受けることに支障がないよう配慮する旨記載された代表者又は所属長の発行する書類を提出しなければならない。なお、薬剤師免許を持っている者は、願書の「免許・資格」欄にその登録番号を記入すること。

② 外国人留学生は、在留資格、在留期間及び在留カード等の番号が記載された住民票を提出すること。

③ 出願者は、出願前に志望分野の分野主任と連絡を取ることを。

#### (2) 出願方法

(ア) 出願者は、前記出願書類等を「〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 京都大学薬学研究科教務掛」あて提出又は郵送すること。

(イ) 郵送による場合は、必ず書留郵便とし、封筒の表に「博士課程入学願書」と朱書すること。

(ウ) 出願書類等受理後は、出願事項の変更は認めない。また、入学検定料の払いもどしはしない。

(3) 願書受理期間

平成29年7月24日(月)～7月26日(水)午後5時まで。

(郵送による場合は平成29年7月24日以前の発信局消印のある書留郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理する)なお、受験票は願書受理期間後(8月9日以降)に発送する。

4. 障害等のある受験者に対する合理的配慮について

本研究科では、障害等があつて受験に配慮を必要とする入学志願者からの相談を受け付ける。受験上、配慮が必要な場合は協議するので、本募集の願書受理期間初日から2週間前までに、薬学研究科教務掛へ申し出ること。

5. 入学者選抜方法及び試験科目・試験日程

(1) 試験科目

外国語 英語(配点:200点): TOEFL-ITPの成績を換算して評価する。(注1)

専門科目 下記のうちから1科目を事前に選択し願書の指定された場所に記載すること  
(配点:200点)

薬品合成化学	薬品分子化学	薬品資源学
薬品機能解析学	構造生物薬学	
製剤機能解析学		
精密有機合成化学		
生体分子認識学	分子ウイルス学	
感染防御学	免疫制御学	生理活性制御学
生体情報制御学	神経機能制御学	
生体機能化学		
薬品動態制御学	薬品作用解析学	臨床薬学教育
病態機能分析学	病態情報薬学	生体機能解析学
医療薬剤学		
薬理ゲノミクス(ゲノム創薬科学)	ケモゲノミクス(薬品有機製造学)	
システムバイオロジー	システムケモセラピー(制御分子学)	
統合ゲノミクス	分子設計情報	

口頭試問

(2) 試験日程

年月日	試験時間	試験科目	試験会場
平成29年8月22日(火)	9:00～11:30	英語 (TOEFL ITP)	薬学研究科講堂
	12:30～13:30	専門科目	薬学研究科講義室等
	13:50～	口頭試問	薬学研究科講義室等

注1. TOEFL ITP® テストのスコアをETS\* が公表している換算表に従ってTOEFL iBT® テストのスコアに換算したものを200点満点に換算して評価する。

\* ETS(Educational Testing Service)

URL: <http://www.cieej.or.jp/toefl/toefl/scores.html>

## 6. 合格者発表

平成29年9月15日(金)午前10時頃薬学研究科掲示場に発表し、受験者全員に「合格者受験番号一覧」を送付するとともに、合格者には「合格通知書」をあわせて送付する。

(電話等による照会には応じない。)

## 7. 入学料及び授業料【国費留学生は不要】

入 学 料                    282,000円

授 業 料   前期分   267,900円   (年額 535,800円)

※入学料及び授業料は予定額なので、改定されることがある。

※入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

※納付時期等については合格者への入学案内送付(平成30年3月上旬頃)により通知する。

※本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者は、入学料は不要。

## 8. 個人情報の取扱いについて

出願書類等に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所、その他の個人情報(成績判定に関する情報を含む)は、①入学試験の実施、②入学者の受入準備・入学手続き等、③奨学金制度の目的において、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱う。

## 9. 募集要項請求方法

受信者の住所・氏名・郵便番号を明記し205円分の切手を貼付した標準封筒角型2号(33.2cm×24.0cm)の返信用封筒を同封して、「博士募集要項請求」と朱書し、薬学研究科教務掛へ申し込むこと。

平成29年5月

京 都 大 学 大 学 院 薬 学 研 究 科  
〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町  
(075)753-4514 (薬学研究科教務掛)  
<http://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/>

## 平成30年度薬学研究科募集分野一覧

専攻名	研究分野名	分野主任教員名		募集有無	
				博士課程(4年制)	博士後期課程
薬科学	薬品合成化学	高須清誠	教授	○	○
	薬品分子化学	竹本佳司	教授	○	○
	薬品資源学	伊藤美千穂	准教授	○	○
	薬品機能解析学	松崎勝巳	教授	○	○
	構造生物薬学	加藤博章	教授	○	○
	製剤機能解析学	石濱 泰	教授	○	○
	精密有機合成化学	川端猛夫	教授	○	○
	生体分子認識学	竹島 浩	教授	○	○
	分子ウィルス学	小柳義夫	教授	○	○
	感染防御学	竹内 理	教授	○	○
	免疫制御学	生田宏一	教授	○	○
	生理活性制御学	井垣達吏	教授	○	○
	生体情報制御学	中山和久	教授	○	○
	神経機能制御学	根岸 学	教授	○	○
生体機能化学	二木史朗	教授	○	○	
医薬創成 情報科学	薬理ゲノミクス・ゲノム創薬科学	平澤 明	准教授	○	○
	ケモゲノミクス・薬品有機製造学	大野浩章	教授	○	○
	システムバイオロジー	岡村 均	教授	○	○
	システムケモセラピー(制御分子学)	掛谷秀昭	教授	○	○
	統合ゲノミクス	緒方博之	教授	○	○
	分子設計情報	馬見塚拓	教授	○	○
薬学	薬品動態制御学	樋口ゆり子	講師	○	○
	薬品作用解析学	久米利明	准教授	○	○
	病態機能分析学	小野正博	准教授	○	○
	病態情報薬学	高倉喜信	教授	○	○
	生体機能解析学	金子周司	教授	○	○
	臨床薬学教育	米澤 淳	准教授	○	○
	医療薬剤学	松原和夫	教授	○	○

※出願を希望する者は、あらかじめ分野主任に問い合わせてください。

## ◆文部科学省・博士課程教育リーディングプログラム

### 〈充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム〉

薬学研究科では、文部科学省が提唱するリーダー育成の博士課程教育学位プログラムの一環として、医学研究科、工学研究科の関連専攻とともに超高齢社会の諸問題を俯瞰して、医療と福祉の統合により地域の中で個々の人の生活を支える『総合医療システム』を構築することを通じて、充実した健康長寿社会の構築に貢献し、総合医療開発リーダーを養成することを目的とする博士課程教育リーディングプログラムを開設しています。

充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム履修生となるには

本プログラムの履修生受入過程として、先ず所属研究科となる本学薬学研究科・医学研究科・工学研究科の関連専攻の修士課程又は博士課程〔4年制〕の入学試験を受験し、合格することが前提となります。

プログラム履修生出願の際には、英語共通試験（TOEFL/TOEIC等）の成績（証明書）の提出が必要となりますが、薬学研究科の方は、選抜試験時に受験するTOEFL〔ITP〕の成績を利用することができます。詳細については、ホームページ（<http://www.lims.kyoto-u.ac.jp/>）及び履修生募集要項（LIMS事務室、医・工・薬学研究科事務室にて6月中旬より入手可能）を参照してください。